

改正後の貸付利率等一覧表

平成24年5月23日現在

(1) 農業近代化資金 (単位：%)

融資機関	基準金利	県利子補給率	貸付利率
単協貸	2.45	1.25	1.20
信連貸	1.60	0.40	1.20

○ 認定農業者等に係る実質金利 (単位：%)

償還期限	長期協会利子助成率	特例金利
7年以下	0.70	0.50
7年を超え8年以下	0.65	0.55
8年を超え10年以下	0.55	0.65
10年を超え11年以下	0.45	0.75
11年を超え12年以下	0.35	0.85
12年を超え14年以下	0.25	0.95
14年を超え15年以下	0.15	1.05

(2) 農業近代化資金県単独特別利子補給 (単位：%)

資金名	利子補給率		貸付利率
	県	市町村	
農業経営資金(災害資金)	1.25	—	1.20
農業法人育成支援資金	補助残	—	1.825
	単 独	—	1.20

(3) 農業経営負担軽減支援資金 (単位：%)

基準金利	県利子補給率	貸付利率
2.45	1.25	1.20

(4) 農業経営基盤強化資金 (単位：%)

償還期限	公庫貸付利率 ①	長期協会 助成利率 ②=①×4/5	長期協会 助成後の 貸付利率 ③=①-②	利子補給率④	末端貸付金利 ⑤=①-②-④
				国(注)	
7年以下	0.50	0.40	0.1	0.1	無利子
7年を超え8年以下	0.55	0.44	0.11	0.11	
8年を超え10年以下	0.65	0.52	0.13	0.13	
10年を超え11年以下	0.75	0.60	0.15	0.15	
11年を超え12年以下	0.85	0.68	0.17	0.17	
12年を超え14年以下	0.95	0.76	0.19	0.19	
14年を超え15年以下	1.05	0.84	0.21	0.21	
15年を超え17年以下	1.15	0.92	0.23	0.23	
17年を超え25年以下	1.20	0.96	0.24	0.24	

(注) 国による利子補給(金利負担軽減措置)については、(株)日本政策金融公庫等から平成24年度中に貸付決定を受けることが必要。また、金利負担の軽減を受けられるのは貸付後5年間。

なお、①国の補助金の交付決定を受けた事業の補助残事業部分に充てるために融通される資金②円滑化貸付制度を利用する資金、③経営の安定化を目的とした負債整理の資金は金利負担軽減措置の対象外。

(5) 農業経営改善促進資金 (単位：%)

貸付利率
1.50